

平成24年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成24年12月13日(木)

議事日程(第4号)

平成24年12月13日午前10時開議

- 日程第 1 報告第20号ないし報告第21号
日程第 2 議案質疑 議案第81号ないし議案第94号
日程第 3 請願第4号ないし請願第5号

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第20号ないし報告第21号(採決)
日程第 2 議案質疑 議案第81号ないし議案第94号
日程第 3 請願第4号ないし請願第5号

出席議員

13番	後藤 守 議長	16番	川又 照雄 副議長
1番	藤田 謙二 議員	2番	赤堀 平二郎 議員
3番	木村 郁郎 議員	4番	深谷 渉 議員
5番	鈴木 二郎 議員	6番	平山 晶邦 議員
7番	益子 慎哉 議員	8番	菊池 伸也 議員
9番	深谷 秀峰 議員	10番	高星 勝幸 議員
12番	成井 小太郎 議員	13番	茅根 猛 議員
14番	片野 宗隆 議員	15番	福地 正文 議員
16番	山口 恒男 議員	19番	黒沢 義久 議員
20番	沢 畠 亮 議員	21番	高木 将 議員
22番	宇野 隆子 議員		

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	江幡 治 総務部長
佐藤 啓 政策企画部長	岡部 芳雄 市民生活部長
塙 信夫 保健福祉部長	井坂 孝行 産業部長
鈴木 典夫 建設部長	荻津 一成 会計管理者
鈴木 則文 上下水道部長	福地 壽之 消防長
山崎 修一 教育次長	宇野 智明 秘書課長

植 木 宏 総 務 課 長 中 村 弘 監 査 委 員

事務局職員出席者

吉 成 賢 一 事 務 局 長 関 勝 則 次長兼議事係長
榊 一 行 総 務 係 長

午前 10 時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 21 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○後藤守議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 報告第 20 号ないし報告第 21 号

○後藤守議長 日程第 1，報告第 20 号専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 7 号）），報告第 21 号専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 8 号）），以上 2 件を一括議題といたします。

○後藤守議長 報告第 20 号，報告第 21 号については，質疑，討論の通告がありませんので，直ちに採決いたします。

○後藤守議長 お諮りいたします。

報告第 20 号専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 7 号）），報告第 21 号専決処分の承認を求めることについて（平成 24 年度常陸太田市一般会計補正予算（第 8 号）），以上 2 件については，原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤守議長 ご異議なしと認めます。よって，報告第 20 号，報告第 21 号については，原案承認することに決しました。

日程第 2 議案質疑

○後藤守議長 次，日程第 2，議案質疑を行います。

議案第 81 号から議案第 94 号まで，以上 14 件を一括議題とします。通告がありますので，発言を許します。

22 番宇野隆子議員の発言を許します。

〔22 番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は、議案第87号から議案第90号の4件については一括で、及び議案第91号、この5件について質疑を行います。

議案第87号から議案第90号の4議案は、市の公の施設に係る指定管理者の指定についてです。この中で2点伺いたいと思います。

指定管理者の指定については、募集方法は公募で行うものと公募でないものがありますけれども、公募で行ったものについて申し込まれた事業者の件数と事業者名を伺います。

2点目として、申し込みをする際、事業計画が提出されますけれども、この事業計画をもとに選考委員会で決まるわけですが、その事業者決定についてどういう基準で判断されたのか、その決定の考え方について伺いたいと思います。

次に、議案第91号一般会計補正予算について伺います。この補正の中には、新規事業が幾つかありますけれども、その中で新規事業の補正をした3点について伺いたいと思います。

1つは、歳出の13ページ、5目の財産管理費19節負担金補助及び交付金。この会費、日本ロジテック賛助会への5万円ですけれども、これについて伺いたいと思います。日本ロジテック賛助会、PPSへの加入については、前に同僚議員がお二人質問されています。この問題については、環境に配慮した契約の方針をとということで、クリーンエネルギーと料金の両立という観点から検討を中断していましたが、今年6月議会の同僚議員の一般質問の中では準備を進めていると聞きました。今回賛助することになった経緯と、今、株式会社ミツウロコさんにも加入していると思いますけれども、PPSの賛助会員となるということで市の幾つの施設がそこに加入されて、そして削減効果がどのくらい見込まれているのかということについて伺いたいと思います。

次に、17ページですけれども、3目の農業振興費の中の19節負担金補助及び交付金についてです。新規事業で青年就農給付金（経営開始型）事業費225万円ということで予算が組まれております。これは国の制度ですから、制度の内容は理解しているんですけども、1人当たり75万円ですから、225万円と言いますと3人分ということになりますが、どういう方がどういう地区から申し込まれたのか、このあたりを伺いたいと思います。

次に、18ページの消防費、1日常備消防費の19節負担金補助及び交付金。この負担金の県消防救急無線通信指令業務共同整備事業費ということで575万2,000円の補正が出ております。この件については、2年ほど前に全協で説明を受けたという記憶が薄らとあるわけですが、今回こういうことで共同整備に入っていくということです。新聞に出たこともありますけれども、県内の状況をひとつ伺いたいと思います。

それから、この共同整備事業費ですけれども、総工費としてどのぐらいの予算が立てられていて、今回575万2,000円というのはどういう中身なのか、今後、市の負担がどのようになっていくのか、このあたりを伺いたいと思います。

それから、メリットについても主なものを説明していただければと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 議案第87号から90号、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、公募で行われた施設でございますが、議案第87号で提案いたしました常陸太田市総合福祉会館、それと議案第90号で提案いたしました常陸太田市西金砂そばの郷、西金砂湯けむりの郷及び物産センター「こめ工房」でございます。

公募により行われました2施設の中で、常陸太田市総合福祉会館につきましては、株式会社暁恒産と首都圏建物サービス協同組合、この2業者から指定管理申請書の提出がございました。常陸太田市西金砂そばの郷、西金砂湯けむりの郷及び物産センター「こめ工房」につきましては、茨城みずほ農業協同組合の1事業者が指定管理申請書の提出ということでありました。

判断の基準でございますが、常陸太田市総合福祉会館については2事業者からの申請がございましたので、指定管理者選定委員会におきまして、常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条に規定されております審査基準により選定作業に当たったものです。

具体的な審査基準といたしましては、施設利用者の平等な利用が確保されているものであること。施設の効用が最大に発揮されるものであること。施設の適正な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。施設の管理を安定して行う人員、資産、その他の経営の規模及び能力を有しており、または、確保できる見込みがあること。その他市長などが施設の性質または目的に応じて別に定める基準となっておりますが、これら5項目の観点から事業者から提出されました申請内容につきまして相対評価により審査を行ったものであります。

○後藤守議長 総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 議案第91号一般会計補正予算、13ページの財産管理費の19節会費5万円についてのご質問にお答えいたします。

これは日本ロジテック協同組合への賛助会員としての会費でございます。賛助会員となる理由でございますが、本市の施設につきましては、8月から全ての小中学校、9月から本庁舎など18施設につきまして、電力供給を東京電力から特定規模電気事業者であるミツウロコグリーンエネルギーに切りかえてまいりました。しかし、事業電力の負荷率が高い32の施設につきましては切りかえることができなかったことから、改めまして特定規模電気事業者に対し電気料金の割引についての提案を求めましたところ、日本ロジテック協同組合1社より提案がございました。

その内容でございますが、先ほどの32施設のうち、一般会計と特別会計で所管する19施設のうち11施設で220万円程度、企業会計が所管します13施設のうち10の施設で120万円程度、合わせまして340万円程度の電気料金が削減できるという提案がございました。

本市としましては、経費の削減のため、この提案による電気料金の割引を受けるには、日本ロジテック協同組合の賛助会員になることが必要であることから、今回5万円を計上したものでございます。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 17ページの5款1項3目の農業振興費19節補助及び負担金の青年就農給付金（経営開始型）事業費補助金の補正についてのご質問にお答えいたします。

この事業につきましては、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、その解決に向け、自ら独立し農業を開始する方を支援する目的で制度化されたものであり、独立、自営により農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間支給するものであります。

その要件としましては、1つとして、原則として平成20年度以降に独立し、自営、就農し、就農時の年齢は45歳未満の方。2つ目としましては、就農する市町村の「人・農地プラン」に位置づけ、または位置づけられる見込みの方。3つ目としましては、就農後の年間総所得が250万円未満で農業経営者となる強い意欲を有している方であります。

225万円の予算内容としては、1人当たり年間75万円で、今年度承認が見込まれる3人分を計上しております。なお、今回予算計上しました3人のうち2名、赤土町と小妻町の方につきましては市外から本市に住所を移し営農することから、本市の独自制度であります新規就農者支援事業の該当者として支援を行っている方々であります。また、1名につきましては、もとより市内に住所を有する幡町の方ですが、この方につきましては、親とは別に経営を独立し農業を営んでいる方であります。なお、国の制度上では150万円となっておりますが、今年度は75万円と国から通知があったものであります。

○後藤守議長 消防長。

〔福地壽之消防長 登壇〕

○福地壽之消防長 議案第91号一般会計補正予算の8款消防費の中の消防救急無線消防指令業務の共同整備事業についてお答えいたします。

初めに、現在までの状況でございますが、消防救急無線につきましては、平成15年10月に電波法関係審査基準が改正になり、平成28年5月までにアナログ方式からデジタル方式への移行をすることが決定されました。これに伴い、茨城県では県内一本化による消防救急無線の整備及び指令センターの整備を進めてきたところでございますが、日立消防本部、ひたちなか東海広域事務組合消防本部、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部及び阿見町消防本部の4消防本部10市町村が単独で整備することとなり、当市を含めた21消防本部34市町村において茨城県消防救急無線指令センター整備推進協議会を結成し、共同整備に向け話し合いを重ねてきたところでございます。

先日、新聞でも報道されましたが、11月20日の協議会において、消防救急無線については協議会に参加する全ての消防本部が共同で整備することとなりました。また、指令センターの共同整備につきましては、協議会当日保留しておりました土浦市消防本部、かすみがうら市消防本部、茨城西南地方中央広域市町村圏事務組合消防本部が、その後参加することとなり、現在県北、県央の消防本部と合わせて16本部25市町村で実施することとなっております。

また、共同整備にかかる総事業費でございますが、県内の消防本部全体の額で行きますと11億2,387万円となっております。また、当市の負担でございますが、当市におきましては4億4,407万円となっております。なお、これに関しましては、市の共同で整備する部分であり

まして、その他に単独で整備する部分、こちらに1億3,000万円ほどかかる予定となっております。

なお、今年度の補正予算に上げました整備費ですが、この内訳としましては事務費、それとデジタル無線と指令センターシステム整備基本実施計画費などが入っておりまして、総事業費が1億3,085万円となっております。

消防救急無線の共同整備のメリットにつきましては、中継基地局の共用化、機種の一統化による整備費用の削減。また、現在の無線製品は、通話についてはメーカー間の互換性がありますが、デジタル波の利点である画像伝送やデータの送信などはメーカー間に互換性がないため、同一機種を共同整備することにより広域的な災害の際の情報の共有化ができるなどが挙げられます。デメリットにつきましては、デジタル波は直進性が強いので、陰になるところに届きにくい性質がありますが、現在のアナログ波でも同様なことが発生しており、車両による中継や衛星電話の活用で対応できると考えております。

指令センターの共同整備のメリットにつきましては、消防本部がそれぞれ設置する指令台を1カ所に集約することができ、より効率的な運用をすることができて整備費、維持費の軽減につながると考えております。また、茨城県においては、救急医療体制の充実のために、将来は指令センターに医師を常駐させ、119番入電時のトリアージの実施や救急処置に対する指示を行うことなどが計画されております。デメリットにつきましては、119番入電時に相手から字名など細かい場所を言われた場合の対応が難しいことが考えられますが、固定電話の位置表示システムや携帯電話のGPS機能による位置情報などで対応できると考えております。

○後藤守議長 宇野議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） ご説明いただきましてありがとうございます。

議案第88号と89号は、公募でなくこれまでと同じ指定管理者ということで出されております。引き続き伺いたいのは、議案第87号常陸太田市総合福祉会館ですけれども、先ほどご説明がありまして、事業計画を出された中で相対的な審査の中で株式会社暁恒産さんが決まったということですが、3年前はこの指定管理者募集に応じた首都圏建物サービス協同組合があるわけですよ。それで、今やっている首都圏建物サービス協同組合の前は暁恒産がやっていたわけです。暁恒産がやっていて、今やっている首都圏建物サービス協同組合にかわって、また今度暁恒産と、こういうふうなことですけれども、この管理料ですが、それぞれ幾ら出されて2社においてどのぐらいの違いがあったのか、それについて伺いたいと思います。指定の期間が3年ですから、3年間で幾らの違いがあったのかということも伺いたいと思います。

それから、指定管理についての仕様ですけれども、これについてはこれまでどおりなのか、そのあたりを伺いたいと思います。

補正ですけれども、日本ロジテックの賛助会員になるということですが、以前に出されていたように、環境への配慮というようなことではどのような検討をされたのか。その他には、予算的に相当削減効果が、340万円ですか、220万円の120万円ですから、こういうことで出さ

れておりますけれども、環境面ではどのようなお考えをお持ちなのか伺いたいと思います。

それから、ページ17の農業振興費の中で、制度についても説明いただきました。この制度が耕作放棄解消、それから後継者を育成すると――担い手ですね。そういうことで、強い生産意欲を持った人の申し込みがあったということですが、今大きな問題としてTPPがありますよね。JA茨城県中央会や県医師会などは断固反対という中で、先行き農業がどうなるのかとみんな不安で、新しく始めたいという方でもTPPがどうなるのかということで、日本の農業は壊滅的な打撃を受けるということがはっきりしているわけですから、そういう中でこういうものを出してくるといのもいかなものかなと思うんです。

当市も農業を大事にしていますけれども、農業振興費と言うならば、生産意欲を高めるため、それから食の安全とか安定供給には、まずは所得補償、価格保証、これをしっかりやるべきではないかと思います。制度そのものは、こういうことで応募した方があって、この制度云々ではないですけども、やはり基本的なところでしっかりやってほしいという感じがします。この内容についてはそういうことでわかりました。

国がこういう制度をぽつぽつと細かいものを出してきて、基本のところではしっかりやってほしいと、新規事業のこういう制度を見ながら思いましたけれども、これについてはわかりました。こういうことで、市独自で行われている新規就農者の方が移行といいますか、新たに出た制度の中にお二人が移っていくということで、引き続きこういう支援を受けるというような内容であるということでもわかりました。

次に、ページ18の常備消防費、県消防救急無線通信指令業務共同化整備事業ということで、ご説明の中で総事業費が11億2,387万円、当市の負担は合わせると5億7,000万円ほどかかるわけですが、先ほどメリットとして一本に絞ると機種を統一化とか緊急の際にもいろいろと便利であるという話であります。28年度までにはデジタル化しなければならないということが決まっておりますので、そういう中で単独でやる市町村もありますが、当市は共同センターの中に入っていくということです。

県北地域、大子なんかもそうでしょうけれども、特に常陸太田市あたりは山が多いわけで、先ほども陰になる山などのところは中継が難しいというようなこともお話しされましたけれども、共同センターというのは、今どこにつくられる予定でいるのか伺いたいと思います。

それからもう一つは、今回こういうことで共同センターがつくられますけれども、これまでも消防の広域化というのが言われております。これは28年度までにデジタル化するよと、そういうことで後が決まっているわけですが、私は消防の広域化の1つの足場づくりにはならないのかと思うんですけども、この辺は考え過ぎなのかどうか、そのあたりもしご答弁いただければと思います。

以上です。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 指定管理料ではありますが、3年間での合計の差ということでもあります。

額としては688万円となっております。

また、仕様書につきましては、施設全体の維持及び温泉浴場の運営等に関する詳細な管理方法について定めておまして、これまでと同様の仕様内容となっております。

○後藤守議長 総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 議案第91号一般会計補正予算、13ページの日本ロジテックについての再度のご質問にお答えをいたします。

今回の日本ロジテック協同組合につきましては、特定規模電気事業者ではありますが、自分では発電を行わず、組合員、賛助会員の共同購入によるスケールメリットを生かして電気料金を削減するというものでございますので、発電そのものは東京電力が行っているものでございます。

環境への負荷につきましては、現在と変わりはありません。

○後藤守議長 消防長。

〔福地壽之消防長 登壇〕

○福地壽之消防長 指令センターの場所ということでご質問がありましたのでお答えいたします。

指令センターの場所につきましては、協議会の中で11カ所を挙げていただきまして、その中から水戸市の内原庁舎を水戸市において耐震化工事し、無償で貸与してくれるということで、こちらに決定しております。

また、広域化とデジタル化の関連性ではありますが、デジタル化と広域化につきましては全く切り離して考えていただきたいと思います。

○後藤守議長 宇野議員。

〔22番 宇野隆子議員 登壇〕

○22番（宇野隆子議員） 議案第87号の市総合福祉会館の指定管理料ですけれども、今部長から答弁いただきましたが、少し数字を聞き漏らしたんですけれども、3年間で……。680万円。そうすると1年間で227万円ほどになるわけですが、この2つの事業所の指定管理料の差が680万円と聞くと、えっと思うわけですね。先ほども最初に説明がありましたけれども、選考委員会の基準ですが、やはり総合福祉会館は高齢者の方や障害を持つ人や、それから子どもの乳幼児健診とか、いろいろ予防・医療・福祉の関係の施設で、先ほどもありましたが常に安定して、やはり清潔で使いやすい施設であってほしいと思うんです。

現在行っている首都圏建物サービス協同組合との680万円もの差額ですけれども、暁恒産さんがこれほどの額を落として指定管理者となったわけですが、どういうところにしわ寄せがくるのか、何ていいんでしょうか、雇用環境の悪化につながらないかと、そこを一番心配するわけです。多くの市民の方が利用するところでありますので、これまでどおりの住民サービスの中で、働く人もしっかり雇用が守られると、これが大事だと思うんです。市が民間の事業者に頼んで、そこで働く人たちの賃金が下げられるということは、行政としてはそういうところはきちんと見ていかなければならないところだと思うんですけれども、その辺での監督といいましょうか、どういふふうに見ていくのか。

それともう一つは、今、首都圏建物サービス協同組合が指定管理になっていて、地元の人たちもそこで働いておりますけれども、指定管理者が暁恒産になると、今働いている人たちがどうなっていくのか。全部入れかえになってしまうのか、今働いている人たちが暁恒産に引き続きそこで働けるようにしてもらえるのか、そのあたりの話はどうなっているのか。できたら今働いている人たちをこのまま引き続き雇ってほしいなという気がいたしますけれども、その辺のことについて伺いたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 指定管理者を公募するに当たりましては、募集要項の中に「業務の適正な実施に関する事項」というのがございます。そこで法令の遵守の項目を定めておりまして、そこでは労働基準法を明記し、労働関係法令の遵守義務を改めて求めているところでございます。また、事業者から提出されました申請書におきましては、地元雇用を優先することや、現在の勤務者に雇用条件を提示しまして、継続勤務希望者全員の面接を行うことなどが確認されております。そういう中で相対的に審査をしております。

○後藤守議長 以上で質疑を終結いたします。

○後藤守議長 ただいま議題となっております議案第81号から議案第94号まで、以上14件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 請願第4号ないし請願第5号

○後藤守議長 次、日程第3、請願第4号B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書提出を求める請願書、請願第5号住民の安全・安心を支える公務、公共サービスの体制、機能の充実を求める請願、以上2件を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第4号、請願第5号については、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

○後藤守議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、12月20日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時44分散会